

田布施町建設工事最低制限価格制度実施要領（平成25年田布施町訓令第6号）新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(最低制限価格の算定方法)</p> <p>第3条 最低制限価格は、次の各号に定めるところにより算定する。</p> <p>(1) 500万円未満工事  <u>予定価格の算出基礎となった「工事価格の9/10」(所定の率を乗じたもの(万円未満切り捨てた価格))とする。</u></p> <p>(2) 土木系工事(500万円以上土木等一般工事)            予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の8/10+一般管理費の7/10」(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計<u>から万円未満を切り捨てた</u> 価格)とする。</p> <p>(3) 営繕系工事(500万円以上建築工事、営繕系機械設備工事及び営繕系電気設備工事)            予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の8/10+一般管理費の7/10」(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計<u>から万円未満を切り捨てた</u> 価格)とする。</p>	<p>(最低制限価格の算定方法)</p> <p>第3条 最低制限価格は、次の各号に定めるところにより算定する。</p> <p>(1) 削除</p> <p>(1) 土木系工事( _____ 土木等一般工事)            予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の9/10+一般管理費の7/10」(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計)<u>を次の(ア)から(イ)のとおり切り上げた価格</u>とする。  <u>(ア) 1,000万円以上の場合は10万円未満を切り上げた価格とする。</u>  <u>(イ) 1,000万円未満の場合は1万円未満を切り上げた価格とする。</u></p> <p>(2) 営繕系工事( _____ 建築工事、営繕系機械設備工事及び営繕系電気設備工事)            予定価格の算出基礎となった「直接工事費の10/10+共通仮設費の9/10+現場管理費の9/10+一般管理費の7/10」(各費目ごとに所定の率を乗じたもの(小数点以下切捨て)の合計)<u>を前号の(ア)から(イ)のとおり切り上げた価格</u>とする。</p>



現 行

改 正 案

様式第1号（第3条関係）

最低制限価格算定調書

500万円未満工事

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)  円

3. 予 定 価 格  円

4. 設計金額(消費税含む)  円

5. 最 低 制 限 価 格

工事価格 (小数点以下切捨て) ( )の9/10	<input type="text"/> 円
最低制限価格 (万円未満切捨て)	<input type="text"/> 円

様式第1号 削除

現 行

改 正 案

様式第2号（第3条関係）

様式第1号（第3条関係）

最低制限価格算定調書（補助事業）

最低制限価格算定調書

土木系工事(土木等一般工事)

土木系工事(土木等一般工事)

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)

	円
--	---

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)

	円
--	---

3. 予 定 価 格

	円
--	---

3. 予 定 価 格

	円
--	---

4. 設計金額(消費税含む)

	円
--	---

4. 設計金額(消費税含む)

	円
--	---

5. 最低制限価格 (機械設備と電気設備には不適用)

5. 最低制限価格 (機械設備と電気設備には不適用)

①	直接工事費 ( )の10/10	円
②	共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( )の9/10	円
③	現場管理費 (小数点以下切捨て) ( )の8/10	円
④	一般管理費 (小数点以下切捨て) ( )の7/10	円
最低制限価格 (①+②+③+④) (万円未満切捨て)		円

①	直接工事費 ( )の10/10	円
②	共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( )の9/10	円
③	現場管理費 (小数点以下切捨て) ( )の9/10	円
④	一般管理費 (小数点以下切捨て) ( )の7/10	円
⑤	≒①+②+③+④	円
最低制限価格 ⑤が1,000万円以上の場合は10万円未満を切り上げ ⑤が1,000万円未満の場合は1万円未満を切り上げ		円

現 行

改 正 案

様式第3号（第3条関係）

様式第2号（第3条関係）

最低制限価格算定調書

最低制限価格算定調書

営繕系工事(建築工事、営繕系機械設備工事、営繕系電気設備工事)

営繕系工事(建築工事、営繕系機械設備工事、営繕系電気設備工事)

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

1. 工 事 名 \_\_\_\_\_

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)  円

2. 入札書比較価格(消費税を除いた価格)  円

3. 予 定 価 格  円

3. 予 定 価 格  円

4. 設計金額(消費税含む)  円

4. 設計金額(消費税含む)  円

5. 設計図書上の直接工事費 (α)  円

5. 設計図書上の直接工事費 (α)  円

6. 設計図書上の現場管理費 (β)  円

6. 設計図書上の現場管理費 (β)  円

5. 最低制限価格 (機械設備と電気設備で直接工事費に占める機器単体費の割合が30%以上のものには不適用)

5. 最低制限価格 (機械設備と電気設備で直接工事費に占める機器単体費の割合が30%以上のものには不適用)

(A) 現場管理費相当額 (円未満切捨て)  円

(A) 現場管理費相当額 (円未満切捨て)  円

(注)直接工事費に10分の1を乗じた額又は直接工事費に10分の2を乗じた額

(注)直接工事費に10分の1を乗じた額又は直接工事費に10分の2を乗じた額

①	直接工事費(α)-(A) ( <input type="text"/> 円)の10/10	円
---	---	---

①	直接工事費(α)-(A) ( <input type="text"/> 円)の10/10	円
---	---	---

②	共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( <input type="text"/> 円)の9/10	円
---	--	---

②	共通仮設費 (小数点以下切捨て) ( <input type="text"/> 円)の9/10	円
---	--	---

③	現場管理費(β)+(A) (小数点以下切捨て) ( <input type="text"/> 円)の8/10	円
---	---	---

③	現場管理費(β)+(A) (小数点以下切捨て) ( <input type="text"/> 円)の9/10	円
---	---	---

④	一般管理費 (小数点以下切捨て) ( <input type="text"/> 円)の7/10	円
---	--	---

④	一般管理費 (小数点以下切捨て) ( <input type="text"/> 円)の7/10	円
---	--	---

最低制限価格 (①+②+③+④) (万円未満切捨て)		円
-------------------------------	--	---

⑤ ①+②+③+④		円
-----------	--	---

最低制限価格		円
⑤が1,000万円以上の場合は10万円未満を切り上げ		
⑤が1,000万円未満の場合は1万円未満を切り上げ		

